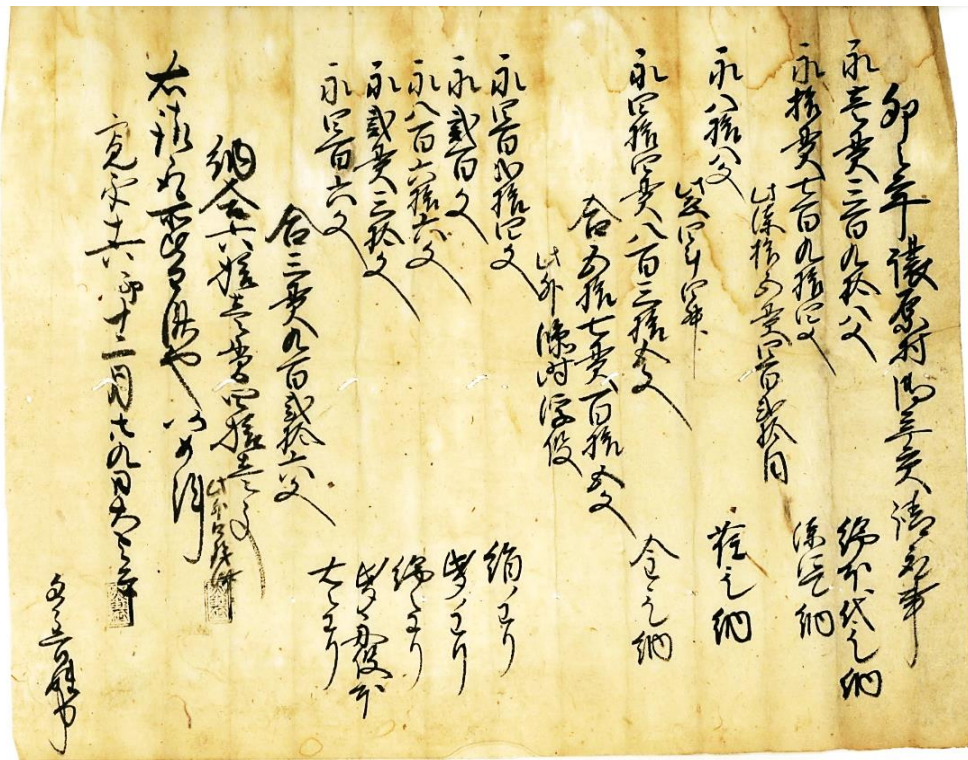


う の としゆずりはらむらおんねん ぐ うけとりのこと  
 28 卯之年讓原村御年貢請取事

寛永 16 年 (1639 年) 12 月 29 日

この文書は、領主 (代官) が緑野郡讓原村に対して出した年貢受領書である ねんぐかいさいもくろく 年貢皆済目録です。年貢の上納が全て済むと領主から村へ発給されました。本文書は、讓原村に出された最初の年貢皆済目録です。この目録によれば、讓原村は 44 貫 835 文を錢で支払ったほかに、12 貫 280 文の分として綿・漆・荏を現物で納めています。さらに「臨時・浮役」として絹・紙・綿の付加税も支払っています。これらは、村で商品作物の栽培や紙漉きなどの手工業が行われていたことを示しています。

山田松雄家文書 P8217 No.1643



【28】 卯之年讓原村御年貢請取事  
 (P8217 山田松雄家文書 No.1643)

〔釈文〕

- 卯之年讓原村御年貢請取事
- 永老貫三百九拾八文 綿本代ニて納
- 永拾貫七百九拾四文 漆ニて納
- 永八拾八文 荏ニて納
- 此漆拾五貫四百式拾匁
- 此為<sup>(在)</sup>四斗四升
- 永四拾四貫八百三拾五文 金ニて納
- 合五拾七貫百拾五文
- 此外臨時浮役
- 永四百式拾四文 絹ノわり
- 永式百文 紙ノわり
- 永八百六拾六文 綿之わり
- 永式貫三拾文 紙舟役本
- 永四百六文 右之わり
- 合三貫九百式拾六文
- 納合六拾壹貫四拾壹文
- 此外口錢濟印

右請取所皆済也、仍如件、

寛永十六卯十二月廿九日大与平印

名主百姓中